

6

Data

資料

第三者保証

Hondaは、環境・社会関連データに関して、より高い透明性を確保し、信頼性を担保しながら情報公開を行うために、本レポートの  の付された2026年3月期の環境・社会関連データについて、KPMG インターナショナルのメンバーファームである有限責任あずさ監査法人の関係会社「KPMG あずさサステナビリティ株式会社」による第三者保証を受けています。

保証範囲

保証対象とした環境関連データ

	項目	掲載ページ
温室効果ガス 排出量	スコープ1	⇒p.31, 32
	スコープ2 (マーケット基準)	⇒p.31, 32
	スコープ2 (ロケーション基準)	⇒p.31, 32
	スコープ1+スコープ2 (マーケット基準)	⇒p.31, 32
	スコープ3カテゴリ11	⇒p.31
エネルギー消費量	直接エネルギー消費	⇒p.34
	間接エネルギー消費	⇒p.34
	総エネルギー消費	⇒p.34
取水量／排水量		⇒p.50, 51
廃棄物等発生量		⇒p.66

保証対象とした社会関連データ

	項目	掲載ページ
休業災害度数率 (国内)		⇒p.116
労働災害死亡者数 (国内)		⇒p.116

第三者保証

独立業務実施者の限定的保証報告書

2026年6月19日

本田技研工業株式会社
取締役 代表執行役社長
最高経営責任者 三部 敏宏 殿

KPMGあずさサステナビリティ株式会社
東京事務所

業務責任者 斎藤 和彦

結論

当社は、本田技研工業株式会社（以下「会社」という。）の「Honda ESG Report 2026」（以下「ESGレポート」という。）に含まれる2025年4月1日から2026年3月31日までの期間の¹マークの付されている環境・社会パフォーマンス指標（以下「主題情報」という。）が、ESGレポートに記載されている会社が定めた主題情報の作成規程（以下「会社の定める規程」という。）に準拠して作成されているかどうかについて限定的保証業務を実施した。

実施した手続及び入手した証拠に基づいて、主題情報が会社の定める規程に準拠して作成されていなかったと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

結論の根拠

当社は、国際監査・保証基準審議会（IAASB）が公表した国際保証業務基準（ISAE）3000（改訂）「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」及びISAE3410「温室効果ガス報告に対する保証業務」に準拠して業務を実施した。同基準における当社の責任は、本報告書の「業務実施者の責任」に記載されている。

当社は、国際会計士倫理基準審議会（IESBA）が公表した「職業会計士のための国際倫理規程（国際独立性基準を含む。）」に定められる独立性及びその他職業倫理に関する規定に準拠している。

当社は、IAASBが公表した国際品質マネジメント基準（ISQM）第1号「財務諸表の監査若しくはレビュー又はその他の保証若しくは関連サービス業務を行う事務所の品質マネジメント」を適用している。同基準は、職業倫理に関する規定、職業的専門家としての基準及び適用される法令等の遵守に関する方針又は手続を含む品質管理システムを整備及び運用することを事務所に対して要求している。

当社は、結論の基礎となる十分かつ適切な証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

当社の主題情報に対する結論の対象には、主題情報及びその保証報告書以外の情報（以下「その他の記載内容」という。）は含まれない。当社はその他の記載内容を通読したが、追加的な手続は実施していない。また、当社はその他の記載内容に対して結論を表明するものではない。

主題情報に責任を負う者の責任

会社の経営者は、以下に対する責任を有する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない主題情報の作成に関連する内部統制を整備及び運用すること
- ・主題情報の作成に適合する規程を選択又は策定し、使用した規程を適切に参照又は説明すること
- ・会社の定める規程に準拠して主題情報を作成すること

主題情報の測定又は評価における固有の限界

ESGレポートに記載されているように、温室効果ガス排出量の定量化は、活動量データの測定、及び排出係数の決定に関する不確実性並びに地球温暖化係数の決定に関する科学的な不確実性にさらされている。

したがって、経営者が、許容可能な範囲で異なる測定方法、活動量、排出係数、仮定を選択した場合、報告される値が重要な程度に異なる可能性がある。

業務実施者の責任

業務実施者は、以下に対する責任を有する。

- ・主題情報に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて限定的保証を得るために業務を計画し実施すること
- ・実施した手続及び入手した証拠に基づき、独立の立場から結論を形成すること
- ・経営者に対して結論を報告すること

当社は、業務の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行使し、職業的専門家としての懐疑心を保持した。当社は、主題情報に関して結論の基礎となる十分かつ適切な証拠を入手するための手続を立案し、実施した。選択した手続は、主題情報及びその他業務環境に関する当社の理解と、重要な虚偽表示が生じやすい領域の検討に基づいている。業務を実施するに当たり、当社は主に以下の手続を行った。

- ・主題情報の作成に適用される規程の妥当性の評価
- ・会社の担当者に対する、主題情報の作成に関連する主要なプロセス、システム、及び内部統制についての質問
- ・分析的手続（傾向分析を含む）の実施
- ・重要な虚偽表示リスクの識別・評価
- ・見積りのプロセス、及び利用されたデータ、見積りの方法及び仮定の評価
- ・リスク評価の結果に基づき選定した国内2拠点における現地往査
- ・主題情報に含まれる数値情報についてサンプルベースによる再計算の実施
- ・抽出したサンプルに関する入手した請求書などの突合
- ・主題情報が会社の定める規程に従って表示されているかどうかの評価

限定的保証業務で実施される手続の種類と時期には幅があり、合理的保証業務に比べて手続の範囲が限定されている。したがって、限定的保証業務で得られる保証の水準は、合理的保証業務が実施されていれば得られたであろう保証水準よりも低い。

以 上

上記は保証報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社及びKPMGあずさサステナビリティ株式会社がそれぞれ別途保管しています。

GRIスタンダード対照表

利用に関する声明	Hondaは、GRIスタンダードを参照し、2025年4月1日から2026年3月31日までの期間についての情報を報告します。
利用したGRI1	GRI 1：基礎 2021

GRIスタンダード	項目	ページまたはURL
GRI 2：一般開示事項 2021	1. 組織と報告実務	
	2-1 組織の詳細	編集方針 (➡p.03)
	2-2 組織のサステナビリティ報告の対象となる事業体	編集方針 (➡p.03)
	2-3 報告期間、報告頻度、連絡先	編集方針 (➡p.03)
	2-4 情報の修正・訂正記述	編集方針 (➡p.03)
	2-5 外部保証	編集方針 (➡p.03) 第三者保証 (➡p.197)
	2. 活動と労働者	
	2-6 活動、バリューチェーン、その他の取引関係	サプライチェーンマネジメント (➡p.186)
	2-7 従業員	人材 > 雇用・人員構成 (➡p.97)
	2-8 従業員以外の労働者	人材 > 雇用・人員構成 (➡p.97)
	3. ガバナンス	
	2-9 ガバナンス構造と構成	サステナビリティマネジメント体制 (➡p.05) コーポレートガバナンス (➡p.162)
	2-10 最高ガバナンス機関における指名と選出	コーポレートガバナンス (➡p.162)
	2-11 最高ガバナンス機関の議長	コーポレートガバナンス > 取締役 (➡p.171)
	2-12 インパクトのマネジメントの監督における最高ガバナンス機関の役割	サステナビリティマネジメント体制 (➡p.05)
	2-13 インパクトのマネジメントに関する責任の移譲	サステナビリティマネジメント体制 (➡p.05) コーポレートガバナンス (➡p.162)
	2-14 サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	サステナビリティマネジメント体制 (➡p.05)
	2-15 利益相反	コーポレートガバナンス (➡p.163)
	2-16 重大な懸念事項の伝達	コーポレートガバナンス (➡p.162) リスクマネジメント (➡p.182)
	2-17 最高ガバナンス機関の集会的知見	サステナビリティマネジメント体制 (➡p.05) コーポレートガバナンス (➡p.163) コーポレートガバナンス > スキルマトリックス (➡p.175)
	2-18 最高ガバナンス機関のパフォーマンス評価	コーポレートガバナンス > 取締役会の実効性評価 (➡p.166)
	2-19 報酬方針	コーポレートガバナンス > 役員報酬 (➡p.170) コーポレートガバナンス > 取締役・執行役の報酬等の額 (➡p.178)

GRIスタンダード対照表

GRIスタンダード	項目	ページまたはURL
GRI 2：一般開示事項 2021	2-20 報酬の決定プロセス	コーポレートガバナンス > 指名委員会・監査委員会・報酬委員会 (➡p.163) コーポレートガバナンス > 指標と目標 (➡p.178)
	2-21 年間報酬総額の比率	コーポレートガバナンス > 指標と目標 (➡p.178)
	4. 戦略、方針、実務慣行	
	2-22 持続可能な発展に向けた戦略に関する声明	HodaReport2025 p.2-4 🌐 https://global.honda.jp/sustainability/integratedreport/pdf/Honda_Report_2025-jp-all.pdf#page=04
	2-23 方針声明	環境マネジメント > Honda 環境宣言 (➡p.18) 人権 > 人権方針 (➡p.71) コンプライアンス > Honda 行動規範 (➡p.179)
	2-24 方針声明の実践	サステナビリティマネジメント体制 (➡p.05) 人権 (➡p.71) コンプライアンス (➡p.179)
	2-25 マイナスのインパクトの是正プロセス	人権 (➡p.71) コンプライアンス (➡p.179)
	2-26 助言を求める制度および懸念を提起する制度	人材 > 従業員の相談窓口 (➡p.94) コンプライアンス > 企業倫理改善提案窓口 (➡p.180) サプライチェーンマネジメント > サプライヤーからの提案・相談受付窓口 (➡p.189)
	2-27 法規制遵守	環境マネジメント > 環境関連法令の遵守状況 (➡p.14) コンプライアンス (➡p.179)
	2-28 会員資格を持つ団体	ステークホルダーエンゲージメント (➡p.08) 気候変動問題などにおける渉外活動 (➡p.35)
	5. ステークホルダー・エンゲージメント	
	2-29 ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ	ステークホルダーエンゲージメント (➡p.08)
	2-30 労働協約	人材 > 労働慣行 (➡p.103)
GRI 3：マテリアルな項目 2021	3-1 マテリアルな項目の決定プロセス	HodaReport2025 p.8-9 🌐 https://global.honda.jp/sustainability/integratedreport/pdf/Honda_Report_2025-jp-all.pdf#page=10
	3-2 マテリアルな項目のリスト	HodaReport2025 p.10 🌐 https://global.honda.jp/sustainability/integratedreport/pdf/Honda_Report_2025-jp-all.pdf#page=12
	3-3 マテリアルな項目のマネジメント	HodaReport2025 p.10 🌐 https://global.honda.jp/sustainability/integratedreport/pdf/Honda_Report_2025-jp-all.pdf#page=12 ※ KGI / KPI については、有価証券報告書 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】(p.16)を参照ください。

GRIスタンダード対照表

GRIスタンダード	項目	ページまたはURL
GRI 101：生物多様性 2024	101-1 生物多様性の損失を止め、反転させるための方針	環境マネジメント > Honda 環境・安全ビジョン／Honda 環境宣言 (➡p.18) 生物多様性および生態系 > Honda 生物多様性ガイドライン (➡p.53)
	101-2 生物多様性へのインパクトの管理	生物多様性および生態系 (➡p.52)
	101-3 アクセスと利益配分	—
	101-4 生物多様性へのインパクトの特定	生物多様性および生態系 (➡p.52)
	101-5 生物多様性へのインパクトを伴う場所	水 (➡p.48) 生物多様性および生態系 (➡p.52)
	101-6 生物多様性の損失の直接的な要因	水 > 取水、水消費 (➡p.50)
	101-7 生物多様性の状態の変化	—
	101-8 生態系サービス	水 (➡p.48) 生物多様性および生態系 > 取り組み (➡p.54)
GRI 201：経済パフォーマンス 2016	201-1 創出、分配した直接的経済価値	IR 資料室 🌐 https://global.honda.jp/investors/library.html
	201-2 気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	気候変動 > TCFD に基づく気候関連財務情報開示 (➡p.39)
	201-3 確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	2026年3月期有価証券報告書 p.161 🌐 https://global.honda.jp/investors/library/report.html
	201-4 政府から受けた資金援助	—
GRI 202：地域経済でのプレゼンス 2016	202-1 地域最低賃金に対する標準的新入社員給与の比率（男女別）	人材 > 報酬 (➡p.101)
	202-2 地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	人材 > ダイバーシティ&インクルージョン (➡p.100)
	203-1 インフラ投資および支援サービス	安全 > 交通エコシステム — 協働、システム／サービス開発 — (➡p.132) 社会貢献活動 (➡p.153)
	203-2 著しい間接的な経済的インパクト	安全 > 交通エコシステム — 協働、システム／サービス開発 — (➡p.132) 社会貢献活動 (➡p.153)
GRI 204：調達慣行 2016	204-1 地元サプライヤーへの支出の割合	—
GRI 205：腐敗防止 2016	205-1 腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	—
	205-2 腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	コンプライアンス>基本的な考え方と啓発・教育活動 (➡p.179) コンプライアンス > 贈収賄防止の取り組み (➡p.180)
	205-3 確定した腐敗事例と実施した措置	コンプライアンス>企業倫理改善提案窓口 (➡p.180)
GRI 206：反競争的行為 2016	206-1 反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	コンプライアンス (➡p.179)
GRI 207：税金 2019	207-1 税務へのアプローチ	コーポレートガバナンス > 税務基本方針 (➡p.169)
	207-2 税務ガバナンス、管理、およびリスクマネジメント	コーポレートガバナンス > 税務基本方針 (➡p.169)
	207-3 税務に関連するステークホルダー・エンゲージメントおよび懸念への対処	コーポレートガバナンス > 税務基本方針 (➡p.169)

GRIスタンダード対照表

GRIスタンダード	項目	ページまたはURL
GRI 207：税金 2019	207-4 国別の報告	—
GRI 301：原材料 2016	301-1 使用原材料の重量または体積	—
	301-2 使用したリサイクル材料	資源利用および循環経済 > 再生材・バイオマス材使用率 (➡p.66)
	301-3 再生利用された製品と梱包材	—
GRI 302：エネルギー 2016	302-1 組織内のエネルギー消費量	気候変動 > エネルギー消費量 (➡p.34)
	302-2 組織外のエネルギー消費量	—
	302-3 エネルギー原単位	—
	302-4 エネルギー消費量の削減	気候変動 > 企業活動のCO ₂ 排出削減の取り組み (➡p.22) 気候変動 > エネルギー消費量 (➡p.34)
	302-5 製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	気候変動 > 製品使用のCO ₂ 排出削減 (➡p.28)
GRI 303：水と廃水 2018	303-1 共有資源としての水との相互作用	汚染 > 水質汚染 (➡p.45) 水 (➡p.48)
	303-2 排水に関連するインパクトのマネジメント	汚染 > 水質汚染 (➡p.45) 水 (➡p.48)
	303-3 取水	水 > 取水 (➡p.50)
	303-4 排水	水 > 排水 (➡p.51)
	303-5 水消費	水 > 水消費 (➡p.51)
GRI 305：大気への排出 2016	305-1 直接的なGHG排出（スコープ1）	気候変動 > 企業活動のCO ₂ 排出削減 (➡p.29) 気候変動 > 温室効果ガス排出量 (➡p.30)
	305-2 間接的なGHG排出（スコープ2）	気候変動 > 企業活動のCO ₂ 排出削減 (➡p.29) 気候変動 > 温室効果ガス排出量 (➡p.30)
	305-3 その他の間接的なGHG排出（スコープ3）	気候変動 > 製品使用のCO ₂ 排出削減 (➡p.28) 気候変動 > 温室効果ガス排出量 (➡p.30)
	305-4 温室効果ガス（GHG）排出原単位	気候変動 > 温室効果ガス排出の測定アプローチ (➡p.33)
	305-5 温室効果ガス（GHG）排出量の削減	気候変動 > 指標と目標 (➡p.28)
	305-6 オゾン層破壊物質（ODS）の排出量	—
	305-7 窒素酸化物（NOx）、硫黄酸化物（SOx）、およびその他の重大な大気排出物	汚染 > 大気汚染物質排出量 (➡p.47)
GRI 306：廃棄物 2020	306-1 廃棄物の発生と廃棄物関連の著しいインパクト	資源利用および循環経済 (➡p.56)
	306-2 廃棄物関連の著しいインパクトの管理	資源利用および循環経済 (➡p.56)
	306-3 発生した廃棄物	資源利用および循環経済 > 地域別廃棄物等発生量 (➡p.66)
	306-4 処分されなかった廃棄物	—
	306-5 処分された廃棄物	資源利用および循環経済 > 地域別廃棄物等発生量 (➡p.66)

GRIスタンダード対照表

GRIスタンダード		項目	ページまたはURL
GRI 308：サプライヤーの環境面の アセスメント 2016	308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	サプライチェーンマネジメント > サプライヤーの選定 (⇒p.188)
	308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	サプライチェーンマネジメント (⇒p.185)
GRI 401：雇用 2016	401-1	従業員の新規雇用と離職	人材 > 採用・異動・離職 (⇒p.98)
	401-2	フルタイム従業員には支給され、有期雇用の従業員やパートタイム従業員には支給されない手当	—
	401-3	育児休暇	人材 > 働き方・労働環境 (⇒p.102)
GRI 402：労使関係 2016	402-1	事業上の変更に関する最低通知期間	人材 > 3つの原則に基づく人事の仕組み (⇒p.77)
GRI 403：労働安全衛生 2018	403-1	労働安全衛生マネジメントシステム	労働安全衛生・健康経営 (⇒p.105)
	403-2	危険性（ハザード）の特定、リスク評価、事故調査	労働安全衛生・健康経営 > 労働安全衛生の取り組み (⇒p.109)
	403-3	労働衛生サービス	労働安全衛生・健康経営 > 労働安全衛生の取り組み (⇒p.109)
	403-4	労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション	労働安全衛生・健康経営 > ガバナンス (⇒p.105)
	403-5	労働安全衛生に関する労働者研修	労働安全衛生・健康経営 > 労働安全衛生の取り組み (⇒p.109)
	403-6	労働者の健康増進	労働安全衛生・健康経営 > 健康経営の取り組み (⇒p.112)
	403-7	ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と軽減	サプライチェーンマネジメント (⇒p.186)
	403-8	労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者	労働安全衛生・健康経営 (⇒p.105)
	403-9	労働関連の傷害	人材 > 従業員1人当たりの総労働時間 (⇒p.102) 労働安全衛生・健康経営 > 休業災害度数率・労働災害死亡者数 (⇒p.116)
	403-10	労働関連の疾病・体調不良	労働安全衛生・健康経営 > 健康経営の取り組み (⇒p.112) 労働安全衛生・健康経営 > 休業災害度数率・労働災害死亡者数 (⇒p.116)
GRI 404：研修と教育 2016	404-1	従業員一人あたりの年間平均研修時間	人材 > 能力開発・評価 (⇒p.101)
	404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	人材 > 人材育成 (⇒p.82)
	404-3	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	人材 > 能力開発・評価 (⇒p.101)
GRI 405：ダイバーシティと 機会均等 2016	405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	コーポレートガバナンス > ガバナンス関連データ (⇒p.177)
	405-2	基本給と報酬の男女比	人材 > 基本給と報酬総額の男女比 (⇒p.100)
GRI 406：非差別 2016	406-1	差別事例と実施した是正措置	—
GRI 407：結社の自由と団体交渉 2016	407-1	結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	人材 > Honda フィロソフィーに基づく人事の基本理念 (⇒p.76)
GRI 408：児童労働 2016	408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	人権 (⇒p.68) サプライチェーンマネジメント (⇒p.185)
GRI 409：強制労働 2016	409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	人権 (⇒p.68) サプライチェーンマネジメント (⇒p.185)
GRI 410：保安慣行 2016	410-1	人権方針や手順について研修を受けた保安要員	—

GRIスタンダード対照表

GRIスタンダード		項目	ページまたはURL
GRI 411：先住民族の権利 2016	411-1	先住民族の権利を侵害した事例	—
GRI 413：地域コミュニティ 2016	413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	ステークホルダーエンゲージメント (➡p.08) 社会貢献活動 (➡p.153)
	413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト (顕在化しているもの、潜在的なもの) を及ぼす事業所	—
GRI 414：サプライヤーの社会面のアセスメント 2016	414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	サプライチェーンマネジメント > サプライヤーの選定 (➡p.188)
	414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	サプライチェーンマネジメント (➡p.185)
GRI 415：公共政策 2016	415-1	政治献金	ステークホルダーエンゲージメント > 外部団体との協働 (➡p.10)
GRI 416：顧客の安全衛生 2016	416-1	製品・サービスのカテゴリに対する安全衛生インパクトの評価	安全 (➡p.119) 品質 (➡p.135)
	416-2	製品・サービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	品質 > 重大な品質不具合発生時の対応 (➡p.149)
GRI 417：マーケティングとラベリング 2016	417-1	製品・サービスの情報とラベリングに関する要求事項	ステークホルダーエンゲージメント > 適切な広告・宣伝活動 (➡p.10)
	417-2	製品・サービスの情報とラベリングに関する違反事例	—
	417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	—
GRI 418：顧客プライバシー 2016	418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	コンプライアンス > 情報管理への取り組み (➡p.181)



How we move you.
CREATE ▶ TRANSCEND, AUGMENT

本田技研工業株式会社

〒105-8404 東京都港区虎ノ門2-2-3
虎ノ門アルセアタワー

発行 2026年 6月